

福島国道維持出張所だより

本格的な夏が始まり、子供たちも夏休みに入りました。お盆を故郷で過ごしたり、行楽地に出かけたりと、車を運転する機会が増えるのではないのでしょうか？
この時期は事故が多発します。安全運転で楽しい思い出を！！



8/5 (金)、8/6 (土) 福島わらじまつり開催
～国道13号が一部規制になります～



8月5日～6日の2日間、福島わらじまつりが開催されます。会場となる国道13号が一部交通規制となりますので、通行される際は迂回するなどのご協力をお願いします。

また福島国道維持出張所では、わらじまつり開催前に会場内に放置されている自転車の撤去及び歩道の路面清掃作業を行い、祭りが大いに盛り上がるよう協力します。



舟場町地下道に小学生の絵画を展示

～皆さんの作品を展示してみませんか？～



福島市内の国道4号と国道13号の交差点下にある舟場町地下道には、絵画などを展示するギャラリーがあります。

夏休みのシーズンに地下道内の多くの利用者に楽しんでもらうため、このたび福島市立渡利小学校1～6年生の児童の皆さんが描いた個性あふれる絵を、9月末まで展示します。
(現在、1～3年生の絵を展示。8月末に4～6年生の絵に入れ替えます。)

地下道ご利用の際は、ぜひ足を止めご観覧下さい。

なお、福島国道維持出張所では、舟場町地下道内で掲示したい広報物や作品を随時募集しております。

皆さんが作った作品を展示し、地下道を素敵な空間にしてみませんか？



中学生が職場体験しました



7月13日に福島市立信夫中学校2年生の生徒さん2名が福島国道維持出張所にて、道路の維持管理の役割について学ぶ職場体験を行いました。

国道4号を、パトロール車や徒歩で道路巡回を行い、地下歩道や橋梁、歩道橋など各道路施設の点検を行いました。

職員の説明を聞きながら、危険だと思われるところや、感じたことなどを点検表にまとめ、真剣に取り組んでいました。



歩道を歩いて点検中



横断歩道橋の安全性を確認中



除雪機械を見学中

道路協力団体制度について

～ボランティア活動の新制度が始まります～



このたび、国や自治体と連携して道路の管理や清掃に取り組む団体などを「道路協力団体」として指定する新制度ができました。

道路協力団体に指定されると、道路清掃や花壇・植樹の整備、ベンチ設置などの公的活動を、道路敷を利用した収益活動で得た収益で道路管理者と調整の上、行うことが可能になります。

※道路敷を利用した収益活動の例：

オープンカフェ、公告看板設置など

道路敷を利用した収益活動は、これまで認められてはいませんでしたが、収益活動で得た収益を公的活動の費用に充てることを条件に認められるようになったものです。

これから、一定の区域を指定して募集を行うこととなりますが、詳細が決まりましたら、別途お知らせいたします。



国道4号（本宮市荒井～国見町貝田）及び国道13号（福島市杉妻町～森合町）の管理を行っています

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住所：〒960-8153 福島市黒岩字浅井11

TEL：(024)-546-0524 FAX：(024)-545-1032

HP：http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

【道路の異状に関する情報提供先】道路緊急ダイヤル：#9910（通話料無料）

